

西日本社会人個人選手権大会 試合規定

1. 試合形式：トーナメント形式とする。
(出場人数によりリーグ戦を採用することがある)
2. 試合時間：高段の部及び各部決勝戦は3分間3本勝負
段外・初段・弐段・女子・壮年の部は2分間3本勝負
3. 時間切れ：時間切れ引き分けの時は、延長戦1分間1本勝負を行う。
それでも勝敗を決せない場合は判定とする。
(但し、決勝戦のみ時間無制限の1本勝負とする。)
4. 1本先取：1本先取にて時間切れの場合は、先取者の勝ちとする。
5. 警告：警告2回で相手に1本を与える。警告のみは勝敗に影響しない。
6. その他：日本拳法競技連盟の競技規則に準じて行う。